

出席議員（17名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
4番	平間	幸弘	君	5番	桜場	政行	君
6番	吉田	和夫	君	7番	秋本	好則	君
8番	斎藤	義勝	君	9番	平間	奈緒美	君
10番	佐々木	裕子	君	11番	安部	俊三	君
12番	森	淑子	君	13番	広沢	真	君
14番	有賀	光子	君	15番	舟山	彰	君
16番	白内	恵美子	君	17番	水戸	義裕	君
18番	高橋	たい子	君				

欠席議員（1名）

3番	安藤	義憲	君
----	----	----	---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	伊藤	良昭	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤	秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木	仁	君
財政課長	相原	光男	君
税務課長	佐藤	芳	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	鈴木	俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	大川原 真一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	水上 祐治 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議事日程 (第5号)

平成30年3月9日(金曜日) 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第54号 平成29年度柴田町一般会計補正予算
- 第 3 議案第55号 平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第56号 平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第57号 平成29年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第58号 平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 7 議案第59号 平成29年度柴田町水道事業会計補正予算
- 第 8 議案第34号 平成30年度柴田町一般会計予算
- 第 9 議案第35号 平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第10 議案第36号 平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

- 第 1 1 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度柴田町介護保険特別会計予算
 - 第 1 2 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 1 3 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度柴田町土地取得特別会計予算
 - 第 1 4 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度柴田町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が3番安藤義憲君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において11番安部俊三君、12番森淑子さんを指名いたします。

次の日程に入る前に、先日、選任同意いたしました固定資産評価審査委員笠松富二夫さんから挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。笠松富二夫さん、どうぞ。

〔笠松富二夫君 登壇〕

○固定資産評価審査委員（笠松富二夫君） どうも皆さん、おはようございます。

顔見知りの方も大変いるんですけれども、このたび当町の固定資産評価の審査委員に選任していただきました下名生に住んでいます笠松富二夫でございます。

大変責任のある職務なものですから、光栄に存じておりますけれども、一方では大変身の引き締まる思いであります。今後、この重要な職務を遂行するに当たりましては、当町の審査委員会条例並びに諸規定に基づきまして厳正にかつ公正な立場で審査を進めてまいりたいと思っておりますので、今後いろいろとお世話になることも多いかと思っておりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

本日は、貴重な議会の時間を割いていただきまして、私にご挨拶をさせていただく機会を与えていただきましたことを心より感謝申し上げます。本日は、本当にありがとうございました。

日程第2 議案第54号 平成29年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第2、議案第54号平成29年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第54号平成29年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳出ではおおむね事務費や事業費の確定による減額補正となっておりますが、ふるさと柴田応援基金や健康つながり基金への積立金のほか、国の補正予算により実施するほ場整備事業に要する経費などを措置し、歳入では事業費確定に伴う国県支出金の財源補正のほか、地方消費税交付金や地方交付税の交付見込みに伴う増額、財政調整基金戻し入れなどの補正を行っております。あわせて、人件費の補正及び明許繰越費の追加、債務負担行為並びに地方債の追加、廃止及び変更を行うものです。

歳入歳出それぞれ1,269万1,000円を増額し、補正後の予算総額を119億3,806万円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、詳細説明をいたします。議案書77ページをお開きください。

議案第54号平成29年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,269万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ119億3,806万円とするものです。補正の主なものは、国の平成29年度第1号補正予算に対応するものとして、阿武隈急行株式会社が老朽化車両の更新などを行う緊急保全整備事業等に対する補助と中名生、下名生のほ場整備に係る農地整備事業負担金を予算したほか、ふるさと柴田応援推進事業に係る所要額の補正、財政調整基金の戻し入れ及び人件費や各事業の確定などによる増減について計上しております。

82ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正です。追加7件になります。

2款1項総務管理費阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助は、事業主体である阿武隈急行株式会社による車両など設備の更新に要する経費を補助いたします。国の補正予算に対応して実施するもので、事業完了は平成30年度末を予定しております。

6款1項農業費は、平成29年12月会議の補正予算においてお認めいただいた農事組合法人下名生ファームへの地域アグリビジネス事業支援補助について、工期が5月末までの見込みとなったための繰り越しでございます。

2項林業費の森林病虫害等防除ナラ枯れ病駆除事業委託料は、事業量増加に伴うもので、6月末の事業完了を見込みます。

8款2項道路橋りょう費道路定期点検委託料は、槻木跨線人道橋などにおいて、JRとの調整に時間を要したことによるものです。その下の町道富沢16号線道路改良工事は、地権者から農繁期施工の中止要望があったことにより予定工程におくれが生じたことなどによるもので、これら2件の事業完了はいずれも5月末を予定しております。

5項住宅費町営住宅建設事業は、北船岡町営住宅4号棟新築工事及びその工事管理委託料において関連する既設上下水道管の移設工事の調整に時間を要したことによるもので、事業完了は6月末を見込みます。

11款2項土木施設災害復旧費公共土木施設災害復旧工事は、12月会議でお認めいただいた台風21号により被災した河川や道路の災害復旧工事において資材不足による着工時期のおくれがあったことによるもので、事業完了を5月末と見込むものです。

83ページになります。

第3表債務負担行為補正です。追加12件、廃止1件、変更2件となります。

1の追加12件の事業は、いずれも平成30年度当初から遅滞なく事業を実施するために今年度内に契約行為など事前手続を行うために債務負担行為を設定するものです。期間及び限度額につきましては、それぞれ記載のとおりです。

2の廃止は、軽自動車税検査情報の取得に関し、平成30年度から予算科目をこれまでの委託料から使用料へ組み替えたことにより、契約行為が不要となったための廃止となります。

3の変更2件は、予算額の確定により限度額を記載のとおり変更するものです。

84ページをお開きください。

第4表地方債補正です。追加1件、廃止1件、変更2件となります。

追加1件は、阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助に伴う鉄道施設総合安全対策事業費として起債限度額1,350万円を追加いたします。

2の廃止は、県営水利施設整備事業負担金の減額に伴いまして、起債額1,260万円を廃止するものです。

3の変更2件ですが、ほ場整備事業負担金に係る地方債限度額の増は、国の補正予算で対応する中名生、下名生農地整備事業負担金の増額に伴うもので、下の防災・安全社会資本整備事業費については事業費の確定による減額となります。

次に、87ページをお開きください。

歳入です。主なものについてのみ、説明をさせていただきます。

6款1項1目地方消費税交付金3,669万5,000円の増は、交付額の増によるものです。

その下、11款1項1目地方消費税2,579万6,000円の増額は、東北観光復興対策交付金事業などに係る震災復興特別交付税の増によるものです。

次に、88ページをお開きください。

14款2項2目衛生手数料2節し尿汲取手数料485万9,000円の減は、合併浄化槽や公共下水道の普及などに伴うし尿汲取券売りさばき見込みの減による減額補正となります。

15款1項1目民生費国庫負担金3節児童手当負担金1,462万3,000円の減は、支給対象児童数の減少に伴う児童手当交付金の交付決定見込みによる減額補正です。

89ページになります。

2項5目土木費国庫補助金2節防災・安全社会資本整備交付金1,782万円の減は、道路補修事業、道路新設改良事業における交付金の確定に伴う減額補正です。

90ページをお開きください。

16款1項1目民生費県負担金4節児童手当負担金274万1,000円の減は、国庫支出金と同様、支給対象児童数の減に伴う交付決定見込みによる減額補正となります。

2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金142万7,000円の減、その2つ下の3節児童措置費補助金500万円の減は、心身障害者医療費と乳幼児医療費、それぞれの助成実績に基づく決算見込みによる減額補正となります。

4目農林水産業費県補助金2節農業振興費補助金の254万4,000円の減は、経営所得安定対策等推進事業費補助金から農業経営力向上支援事業補助金までおのおのの事業費の確定に伴う増減額を計上しております。3節林業振興費補助金、温暖化防止間伐推進事業補助金413万5,000円の減は、町有林保有事業委託料の確定に伴う補助金の減額補正となります。

91ページになります。

6目教育費県補助金4節学び支援コーディネーター等配置事業補助金355万3,000円の増は、

委託事業から補助事業への制度変更によるもので、その下の3項3目教育費委託金学び支援コーディネーター等配置事業委託金の全額を補助金へ組み替えるものでございます。

18款1項2目ふるさと応援寄附金1億3,600万円の増は、首都圏の新聞に広告を掲載してPRに努めたことや返礼品の充実を図ったことなどによりふるさと柴田応援寄附の申し込みがふえたことによる増額補正となります。

また、6目衛生費寄附金1,000万円の増は、衛生費寄附金として指定寄附があったことによる増額補正となります。これら2つの寄附金については、本補正予算の歳出においておのおのの特定目的基金に積み立てを行っております。

19款1項2目基金繰入金は、1億7,287万5,000円を減額し、財政調整基金に戻し入れを行います。これによります財政調整基金の残高は12億1,745万4,160円となります。

93ページをお開きください。

21款4項2目雑入5節雑入、仙南地域広域行政事務組合負担金（旧大河原衛生センター返還金）599万7,000円の増は、平成28年度に施設廃止となった大河原衛生センターの最終的な清算に伴う負担金の返還によるものです。

22款1項1目総務債1,350万円の増、2目農林水産業債1,760万円の増、3目土木債1,310万円の減は、先ほど地方債で説明しました内容での補正計上となります。

94ページからは歳出です。歳入と同様に主なものについてのみ、説明をさせていただきます。

96ページをお開きください。

一番上、2款1項2目企画管理費19節負担金補助及び交付金1,317万7,000円の増は、繰越明許費補正や地方債補正でも説明しましたとおり、国の補正予算に対し阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助として車両更新経費などを補助するものでございます。

25節積立金1億3,600万円の増は、歳入で受けた寄附金をふるさと柴田応援基金に積み立てするものです。これによります基金の残高は1億8,600万円となります。

97ページになります。

5目財政財産管理費23節償還金利子及び割引料4,369万5,000円の増は、平成25年度に国から交付された地域の元金臨時交付金に関する会計実地検査の結果に基づく返還金となります。

100ページをお開きください。

次の101ページにかけてとなりますが、3款1項1目社会福祉総務費28節繰出金441万2,000円の増は、国民健康保険事業財政の健全化及び保険税負担の平準化に係る財政安定化支援事業分などの増減を措置するもので、国民健康保険事業特別会計へのルール分の繰出金となります。

101ページの4目心身障害者医療対策費20節扶助費285万4,000円の減は、受給者の自己負担額が見込みより少なかったことによる減額補正となります。

6目障害者更生援護事業費19節負担金補助及び交付金の障害福祉サービス給付費226万4,000円の増は、利用者の増による増額補正となります。

102ページをお開きください。

2項2目児童措置費20節扶助費2,011万円の減は、支給対象児童数の減少に伴う児童手当の減額補正となります。

3目子ども医療対策費20節扶助費500万円の減は、子ども医療費の助成実績に基づく決算見込みによる減額補正です。

105ページをお開きください。

4款1項1目環境衛生総務費19節負担金補助及び交付金2,896万2,000円の減は、仙南地域広域行政事務組合の柴田斎苑に係る負担金の確定による減額補正となります。

106ページをお開きください。

7目予防費13節委託料583万3,000円の減は、胃がん検診委託料から107ページの青年期健康診査委託料まで各種健診等の実績に基づく減額補正となります。

25節積立金1,000万円の増は、歳入でも説明しましたが、指定寄附を受けてさきの柴田町議会2月会議で設置されました柴田町健康つながり基金に全額積み立てを行い、健康づくりの環境整備や健康寿命延伸のための事業に活用するものでございます。

2項2目し尿処理費13節委託料318万6,000円の減も歳入で説明しましたとおり、合併浄化槽や公共下水道の普及などによる汲取料の減に伴う減額補正となります。

109ページをお開きください。

6款1項9目農業水利費19節負担金補助及び交付金1,075万3,000円の減は、県営事業費の減額に伴い水利施設整備事業負担金が減額となったものです。

11目ほ場整備事業費19節負担金補助及び交付金2,990万円の増は、地方債補正で説明しましたとおり、国の補正予算に対応する中名生、下名生農地整備事業負担金の増額補正となります。

110ページをお開きください。

6款2項3目町有林管理費13節委託料388万5,000円の減は、管理用作業道の面積及び伐採木の数量が減少したことなどによる町有林保育事業委託料の減額補正です。

112ページをお開きください。

8款2項2目道路維持費15節工事請負費2,521万5,000円の減は、町道槻木169号線ほか44路

線道路補修工事並びに町道葉坂24号線ほか19路線道路補修工事の事業費確定に伴う減額補正です。

3目道路新設改良費15節工事請負費1,834万円の減は、町道富沢16号線道路改良工事については事業確定に伴う減額補正ですが、下の町道船迫2号線道路改良工事補償田復旧工事については、復旧するとしていた休耕田が現在農政課で取り組んでいる圃場整備の計画区域に含まれる予定であることから全額を減額補正するものです。

114ページをお開きください。

5項1目住宅管理費15節工事請負費285万円の減は、町営住宅屋根改修工事及び北船岡町営住宅1号棟外壁改修工事の事業費確定による減額補正となります。

2目住宅建設費22節補償補填及び賠償金732万8,000円の減は、北船岡町営住宅4号棟、5号棟建設に支障のあった上下水道の既設管を移設したもので、補償費確定による減額補正となります。

115ページになります。

10款1項2目教育管理費15節工事請負費259万2,000円の増は、西住小学校消防用設備改修工事を実施する中で、校舎から体育館への給水管布設も必要となったことによる増額補正となります。

116ページをお開きください。

3項1目中学校管理費14節使用料及び賃借料355万円の減は、町内3中学校の学校行事での生徒輸送実績により車借り上げ料を減額補正するものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

失礼しました。歳入87ページですけれども、地方交付税2,579万6,000円というところを地方消費税と読み間違いしたようでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正を含め総括と歳入を一括といたします。歳出については、まず、1款議会費94ページから4款衛生費108ページまで、次に、6款農林水産業費108ページから10款教育費120ページまでといたします。なお、質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。

まず、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正を含め総括と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 92ページの3項貸付金元利収入災害援護資金貸付金元利収入250万円と

いう補正ですが、そもそも柴田町ではこの貸し付けというのが何件あったのか。それから、きのうですかね、被災地3県でこの災害援護資金の貸し付けの滞納がふえている、また利用者からはできればもう延納措置などもとってほしいという要望があるんですが、柴田町の実情がどうなっているのか、この点だけお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 災害援護資金の関係でございますが、貸し付け当初件数については30件がありました。うち繰り上げ償還が7件ありまして、現在貸し付け件数としては23件になっております。

なお、貸し付けについては、今年度末を最後に貸し付けの業務は終わりという形で、次年度新規からの貸し付けは発生せず、償還については平成30年度からの、今まで据え置きありましたので、平成30年度から償還開始という形になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 滞納というか、返済の状況というのがどうかということをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 返済についてはこれまでが繰り上げ償還という形だったので、30年度から定期に返済が始まるので、現在のところまだ滞納とかというのはありません。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これで、総括と歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の質疑に入ります。

まず、94ページの議会費から108ページの衛生費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

2款総務費の1項総務管理費の。

○議長（高橋たい子君） ページ数をお知らせください。

○16番（白内恵美子君） 97ページです。2款総務費1項総務管理費の23節償還金利息及び割引料で、先ほど説明はあったんですが、国庫支出金返還金のもう少し詳しい説明をお願いします。それで、返還するように言われた場合は、町は弁明の余地とかあるんでしょうか。どうだったのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） この件につきましては、昨年の11月10日、全員協議会でご説明をさせていただいたとおりでございますけれども、平成25年度、26年度で実施した船迫子どもセンター新築工事におきまして、この平成25年度の地域元気臨時交付金を活用させていただいたところでございますけれども、その交付限度額について、平成25年度の工事の出来高を超えた前払い金を支払っておりました。その実際の支払額を実績報告として報告をして、そのまま交付を受けていたわけですが、それについては実際の出来高しか出ませんよということでの返還命令ということになります。これについての弁明といたしますか、町のほうには会計検査院ではこのような考えを持っておりますということで通知が来ます。それに対して町のほうではどういう意見ですかということでの弁明の、弁明といたしますか、それに対する答える町の考えを提出する機会があったということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） その町の考えはどのように示したんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 町の考えといたしますと、事実はそのようになっておりますので、会計検査院の解釈はそうでしょうということでございます。この考えにつきましては、補助金等の適正化に関する法律というのがあるんですけども、それに対して実績報告という項目があります。それには工事については出来高が実績報告額ですよということになっておりますので、その会計検査院の指摘は言われればそうなのかなということだと思います。ただこの制度自体が急に降って湧いて、それに対応事業も町の対応としても早急に処理しなければいけなかった、そういった事情もございます。そういったことで、実績報告にはその点はきちんと前払金に充てていますよということは記載しているんですけども、宮城県も総務省もそういったことで一旦は認めて交付を受けたということですので、柴田町のほうでも全面的にということではないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。

○16番（白内恵美子君） いいです。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 96ページの一番上に阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助1,317万7,000円とありますが、82ページの繰越明許費補正ではこの阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助が繰り越しになりますよと、1,351万7,000円ということなんですが、ちょっとこれ今回の補正に

1,317万7,000円を計上して、年度中にできないから来年以降に繰り越しするというふうに理解しているのか、ただ金額が34万円ぐらい違うんですかね。ちょっと私、誤解しているんでしょうか。ちょっとこの関係を聞きたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） では、最初に繰越明許費のほうの1,351万7,000円のほうを最初に説明させてください。

2つございます。1つが車両更新、こちらが1,269万8,000円。そして残りが枕木更新と落石防止フェンス工事として81万9,000円。それを足しますと1,351万7,000円、繰り越しに書いてある金額になります。そして今、舟山議員がおっしゃいました34万円ほど金額に誤差があるというお話でございますけれども、こちらもう一つ事業ございまして、今言った2つの国庫補助とは別に国のほうで補助採択になった事業がございました。それは車両の全般検査という車両の車検みたいなものなんですけど、そちらの事業が採択になりまして、それで34万円ほど減額になったということで、まとめますと1,351万7,000円マイナスの国庫補助ついた分の34万円を差し引きますと、96ページの1,317万7,000円となるものでございます。

○議長（高橋たい子君） 課長、年度中にできないからということですかという質問なんです。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 財政課長説明しましたように、年度中にはできないと1年後ということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今、車検みたいなという全般検査ということで34万円が認められたから1,351万7,000円から34万円引いた1,317万7,000円を今回の補正予算に計上したという理解していいわけなんですけれども、ですよね。ただそれなら繰越明許も1,317万7,000円でいいんじゃないですか。何かちょっと私、国から34万円もらえるかなんかで減額すると聞きましたけれども、今回1,317万7,000円計上しているわけですから、この予算がこの3月31日までできないから繰越明許にするのであって、それなら1,317万7,000円でいいような気がするんですけども、何で1,351万7,000円にするのかが疑問に思うんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） もう一度整理させてください。済みません。

繰越明許費に上げた1,351万7,000円、それは先ほど言った車両更新と枕木更新、落石防止の2点、それはこちらにありますように繰り越すと、1年後まで時間かかるということです。そして、34万円の車両の全般検査、これは多言語放送等の放送なんでございますけれども、そ

らは年内に終わるということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

98ページのところの10目1節の交通指導隊員報酬103万円ほど減額になっております。この内容について教えてもらいたいと思います。それと、その下のほうの15節工事請負の中の160万円減額になっていますが、この中身は防犯灯全部つけ終わって、それが安くなったのか、それとも工事が終わって安くなったのか、この中身について教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 報酬103万8,000円の減でございますけれども、こちらは船岡新栄のほうに信号機が新しく設置されました。それによって朝の街頭指導に立っていた方が不要になったということでの減と、あとは年度途中で隊員の方が退職されたということで出勤回数が減ったという実績に基づいての減でございます。

それから15節でございますけれども、15節の交通安全施設新設工事、こちらは請け差でございまして、工事は全て終わっているということでございます。また防犯灯新設改良工事、これらも請け差ということで事業は完了しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 今の工事費のなんですけれども、これは予定額よりも下がったということでの減額になっているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） そうでございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 次に、108ページの農林水産業費から120ページの教育費に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 115ページの下の方の15節工事請負費259万2,000円、西住小学校消防用設備改修工事と、これはどういうもので、例えば消防署から指摘があったからこの消防用設備改修となったのかをお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 西住小学校消防用設備改修工事ですが、こちらは火災報知器点検により消火栓配管からの漏水が点検で指摘がありました。それで、漏水の配管箇所が地中埋設ですので、そちらに新しい管を布設するという事で今回増額変更を行ったものです。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質疑ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 学校関係なんかは今のような点検というのはつまり業者にやってもらうということですけども、どのぐらいの割合でやってもらっているのかお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 一般質問でもございましたが、年間2回の通常点検とあと総合点検ということで定期的に点検をしております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

109ページの6款農林水産業費農業費の11目ほ場整備事業費の19節中名生、下名生農地整備事業負担金が2,990万円なんですけど、93ページで説明のあった農業生産基盤整備事業債は3,020万円なので、この違いについて説明をお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 93ページ、農業生産基盤整備事業債3,020万円についてですが、これは国の補正分が3億2,000万円分の事業費を平成29年度で今回お認めいただいたということで、その10分の1という形で3,200万円というのがベースにありまして、そこから既存の既決の予算の中で910万円、歳出で計上しておりましたが、その90%で810万円ですね。地方債ですので10万円以下切り捨てということで810万円。それとあと実際今年度、中名生、下名生の地区の実施設計を行っておりますが、こちらが7,000万円、県のほうで事業費ございまして、その10分の1で700万円、こちらも90%の起債が認められておりますので、既決の予算810万円から630万円を引いた額を3,200万円から引くと計算上は3,020万円という形になります。

歳出でございますが、こちらに関しては先ほどお話ししましたとおり、当初国の事業が設計で9,100万円かかりますというところが7,000万円で済んだということでございます。あと、国のほうの補正でもって先ほど申し上げましたとおり、3億2,000万円の10分の1ということで3,200万円、そうなりますと、当初の既決の予算が910万円でしたので、3,200万円から700万円マイナス910万円、そして3,200万円を足すと2,990万円ということになります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。

○農政課長（瀬戸 諭君） 済みません。ただいまの説明で町債のページが83と申し上げましたところ93ページの間違いでございました。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。

○16番（白内恵美子君） なし。

○議長（高橋たい子君） なし。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 福祉課長どうぞ。

○福祉課長（平間清志君） 申しわけございません。先ほど92ページの災害援護資金貸付金の事業について、本年度で終了と回答させていただきましたが、済みません、1年延長されて来年いっぱいまで、平成31年の末まで1年延長されましたので、先ほどの訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） ほかにないようですので、歳出の質疑を終結します。

これをもって、一般会計補正予算にかかわる全ての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第54号平成29年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第55号 平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第55号平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第55号平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国庫支出金などの決定見込みに伴うものであります。

歳入につきましては国庫支出金の減額及び共同事業交付金などの減額であります。

歳出につきましては、保険給付費の減額及び共同事業拠出金などの減額であります。あわせて、債務負担行為の変更を行うものです。

歳入歳出それぞれ2億787万3,000円を減額し、補正後の予算総額を47億2,527万7,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書125ページをお開きください。

議案第55号平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算です。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億787万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億2,527万7,000円とするものです。

129ページをお開きください。

歳入です。主なものについてのみ、説明をさせていただきます。

初めに、3款1項1目療養給付費等負担金1億1,744万8,000円の減ですが、これは一般被保険者の医療費分の国庫負担金として、療養給付費等負担金、介護納付金負担金、後期高齢者支援金分のそれぞれの交付決定見込みによる補正となります。

2目高額医療費共同事業負担金857万8,000円の減ですが、これは平成29年度高額医療費共同事業拠出金が確定したことに伴い、国からの負担金が減額となったものです。

次に、3款2項1目財政調整交付金1億925万2,000円の増ですが、1節の普通調整交付金で5,917万5,000円の増、財政調整交付金、介護納付金財政調整交付金、後期高齢者医療費支援金財政調整交付金のそれぞれ交付決定見込みによる補正となります。

2節特別調整交付金につきましては、5,007万7,000円の増額補正となります。こちらは、特別な財政事情があった場合に交付されるもので、東日本大震災による医療費の増加に伴う国の財政支援などによる交付決定額です。

3款2項3目災害臨時特例補助金につきましては、60万4,000円の増額補正となります。東日本大震災による原発避難者に係る保険税減免額及び一部負担金免除額が補助金として交付されるものです。

6款1項1目高額医療費共同事業負担金857万8,000円の減ですが、平成29年度高額医療費共同事業拠出金が確定したことに伴い、国庫負担金と同様に県の負担金も減額となったものです。

130ページになります。

7款1項1目共同事業交付金3,653万4,000円の減、2目保険財政共同安定化事業交付金1億4,899万2,000円の減ですが、それぞれ事業交付金の確定によるものです。

次に、9款1項1目一般会計繰入金441万2,000円の増額ですが、これは財政安定化支援事業の確定見込み及び事務費等に係る一般会計繰入金の確定によるものです。

131ページになります。

歳出です。

1款1項1目一般管理費98万6,000円の減ですが、これにつきましては国保連合会に委託する交通事故等による第三者行為損害賠償請求の事務手数料の確定による減額分、国民健康保険システムの番号制度の対応整備の委託料分が改修不要になったことによる委託料の減額分との合算になります。

2款1項1目一般被保険者療養給付費2,978万4,000円の減、2目退職被保険者等療養給付費1,326万9,000円の減、3目一般被保険者療養費500万3,000円の減については、それぞれの給付実績に基づき今後の見込み額を算出した結果、減額補正するものです。

132ページになります。

2款2項1目一般被保険者高額療養費914万円の減につきましても同じく給付実績に基づき見込み額を算出した結果、補正するものです。

7款1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金3,431万3,000円の減及び次のページの2目保険財政共同安定化事業拠出金9,856万6,000円の減ですが、それぞれ拠出金の確定によるものです。

8款1項1目特定健康診査等事業費1,558万6,000円の減は、特定健康診査等の事業確定見込みによるものです。

8款2項1目保健事業122万6,000円の減は、国保被保険者のがん検診等の受診者数の確定によるものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第55号平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第56号 平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第4、議案第56号平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第56号平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主な内容は、歳入につきましては、下水道使用料の減額及び国の補正予算により内定した社会資本整備総合交付金の増額などであります。

歳出につきましては、阿武隈川下流域下水道維持管理負担金の減額及び社会資本整備総合交付金事業の確定に伴う公共下水道事業委託料、工事費等の増額であります。

歳入歳出それぞれ2億9,524万3,000円を増額し、補正後の予算総額を18億2,920万9,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） それでは、議案書135ページをお開きください。

議案第56号平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算につきましての詳細説明を申し上げます。

第1条です。歳入歳出予算それぞれ2億9,524万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を18億2,920万9,000円にするものでございます。

138ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正でございます。

2款1項の下水道事業費の浸水対策事業費3億3,600万円の繰越明許でございます。鷺沼排水区雨水整備事業におきまして、さきの国補正予算により補助金交付の追加内示が先月あったものです。鷺沼排水区の雨水整備工事につきましては2件、委託1件、補償費1件についてでございます。

まず、鷺沼排水区雨水整備工事であります。2路線の水道整備を推進するものでございます。1路線はこれまで継続施工してまいりました山岸地区の鷺沼1号雨水幹線の管渠整備を上流に120メートルの路線延伸を図るものでございます。もう1路線は鷺沼6号雨水幹線でございますが、この路線は大河原町保料にあります株式会社菓匠三全の会社の前の県道交差部から大河原駅に向かいます県道沿いでございますが、延長150メートルを実施するものでございます。この上流側につきましては、西原前地区の道路冠水の解消を図るものでございます。補償費ですが、鷺沼排水区の1号及び6号の雨水幹線工事の工事設計書の作成及び現場での段階確認等の業務委託を計上するものでございます。

補償費についてですが、これについては鷺沼排水区6号幹線におきまして現在N T Tの地下ケーブル、光ケーブルがございまして、これと管渠の計画線が交錯するために移設を行うための補償費でございます。これにつきましては全て大河原町との共同事業でございます。

以上、事業につきまして期間内に年度内完成が図れないため全額繰り越しをお願いするものでございます。事業完了見込みにつきましては、平成31年3月を見込んでおります。

続きまして、142ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金1目負担金1節公共下水道受益者負担金現年分512万1,000円の増額につきましては、農地であったものの猶予解除及び負担金支払いにおきまして分割納付から一括納付への変更の申し出があったことにより増額の補正となります。

2款使用料及び手数料1目使用料942万円の減額につきましては、近年の節水型電化製品及び節水生活ライフスタイルに伴いまして、使用水量の減によります現年度分の減及び滞納繰越賦課漏れ分、それぞれの確定見込みによる減額補正でございます。

3款国庫支出金1目公共下水道事業補助金7,074万2,000円の増額につきましては、先ほどの鷺沼排水区雨水整備事業の追加採択に伴うものでございます。

4款繰入金1目他会計繰入金116万5,000円の減額につきましては、歳入歳出の総体的減額に

より一般会計へ戻し入れを行うものでございます。

6 款諸収入 1 目雑入 1 節雑入 1 億8,578万8,000円の増額でございます。1 件は北船岡町営住宅 4 号棟、5 号棟の建築に伴います下水道本管移設工事に当たり減額補正となります。既設管の資産減耗分を対象外となったために438万2,000円の減額補正であります。それと 3 行目の国補正分の鷺沼排水区雨水整備事業の共同施工者であります大河原町からの負担金 1 億9,017万6,000円の増額補正となります。

続きまして、7 款町債 1 目公共下水道事業債4,750万円の増額と 2 目流域下水道事業債330万円の減額補正であります。

144ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費 2 目汚水管理費13節委託料の116万1,000円の減額につきましては、水質検査及び特殊人孔汚泥処分委託料の確定による減額補正となります。

19節負担金補助及び交付金の阿武隈川下流流域下水道維持管理負担金1,645万7,000円の減額につきましては、流出水量減見込みによる負担金額確定による減額補正となります。

27節公課費の612万円の減額につきましては、平成28年度消費税及び地方消費税の確定による、失礼いたしました、今のところ、平成28年度の消費税及び地方消費税の確定により平成29年度分の中間納付分が少額となったことによるものでございます。

次に、3 目の雨水管理費です。11節需用費の修繕につきましては額の確定による減額補正となります。

次に、2 款下水道事業費 1 目下水道建設費です。13節の委託料1,100万円の増額につきましては、15節に記載あります工事請負費の鷺沼排水区雨水整備工事に係ります業務委託を計上するものでございます。

15節の 2 億7,249万9,000円の増額は、鷺沼排水区雨水整備工事であり、2 路線の水路整備を推進するものでございます。鷺沼 1 号雨水幹線におきましては、上流に120メートルの延伸、もう 1 路線の鷺沼 6 号雨水幹線におきましては150メートル、ここは 1 号幹線との接続部から上流に150メートル、県道の交差点部になります。その分の整備でございます。

次に、22節の補償補填及び賠償金の5,249万9,000円の増額でございますが、鷺沼排水区 6 号幹線の物件移転補償になります。

次に、次ページ、144ページをお願いいたします。（「146ページ」の声あり）失礼しました。146ページでございました。

3款流域下水道費 1目流域下水道費です。19節負担金補助及び交付金の330万円の減額につきましては、歳入でご説明した内容でございます。

5款の公債費です。1目元金につきましては、財源の組み替え補正を行うものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正を含め、歳入歳出を一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 1点だけ教えていただきたいと思えます。

145ページ、2款の下水道事業費の中の一番下のところなんですが、22節補償金のところで、鷺沼排水区の移転工事の補償、これはNTT関係という形だったか、この中身ちょっと確認したいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） この移転補償につきましては、おっしゃるとおり、NTTの光ケーブルでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありませんか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第56号平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。ただいまから休憩いたします。

10時55分から再開いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

日程第5 議案第57号 平成29年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第5、議案第57号平成29年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第57号平成29年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主な内容は、歳入につきましては国庫支出金等の減額であります。

歳出につきましては、保険給付費等の減額となります。あわせて、債務負担行為の追加を行うものです。

歳入歳出それぞれ8,046万7,000円を減額し、補正後の予算総額を28億9,032万4,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） それでは、議案第57号平成29年度柴田町介護保険特別会計補正予算について詳細説明をさせていただきます。

議案書の151ページをごらんください。

第1条です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,046万7,000円を減額し、総額を28億9,032万4,000円とするものです。

議案書の154ページをお開きください。

第3表債務負担行為の追加6件でございます。

これらにつきましては、いずれも平成30年度当初から執行予定の事務事業について遅滞なく事業を遂行するため、平成29年度中に契約行為など事前手続を行うための債務負担行為の設定をするものでございます。期間、限度額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、前年度まで各地域包括支援センター業務委託料の名称で債務負担行為を計上させていただきましたが、予算名称ごとの債務負担行為と変更になっております。これまでの地域包括センター業務委託については、その6項目の中の包括的支援事業業務委託、それから介護予防

ケアマネジメント事業委託及び一般介護予防事業委託の合計額となります。

続きまして、歳入となります。156ページをお開きください。

歳入の主な補正項目のみ、説明させていただきます。

第1款第1項第1目第1号被保険者保険料第2節現年度分普通徴収保険料の130万円の減は、介護保険料の減収見込みによる補正となります。

2款1項1目督促手数料の3万円の増額は、第1号被保険者保険料の督促手数料の収入見込み額です。

3款1項1目国庫負担金1節介護給付費負担金の3,609万5,000円の減、それから3款2項3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）の6,000円の減、4款1項1目介護給付費交付金の3,198万5,000円の減、5款1項1目介護給付費負担金998万9,000円の減はおのおの介護給付費負担金の確定による減額となります。

158ページになります。

7款1項1目介護給付費繰入金2節の事務費繰入金の118万1,000円の減は、主に番号制度システム整備委託について、システムの改修が不要になったことによる減額となります。

続きまして、歳出の補正になります。

159ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費13節委託料の86万4,000円の減は、先ほど歳入でもご説明したように、番号制度システム整備委託料が国の介護保険システムの改修予定が変更になり、システム改修が不要になったことから減額するものです。

2款1項1目居宅介護サービス給付費の負担金補助及び交付金の185万2,000円の増額は、サービス給付料が増加する見込みになったことによる補正となります。

3目施設介護サービス給付費の負担金補助及び交付金の6,700万円の減額は、サービス給付料の減少する見込みとなったことによる補正となります。

160ページになります。

6目居宅介護サービス計画給付費の600万円の減並びに2款2項5目介護予防サービス計画給付費の50万円の増額、4款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費の委託料の22万5,000円の減額は、各ケアプランの作成件数の増減の見込みによる減額となります。

161ページになります。

4款2項2目任意事業の扶助費80万円の減額は、家族介護用品支給事業において当初の見込みより対象人数が減少したことによる減額となります。

4款2項2目任意事業の負担金補助及び交付金の50万円の減額は、認知症対応型共同生活介護事業所の家賃助成について、当初の見込みより申請数が少なかったことによる減額となります。

4款3項1目一般介護予防事業費の委託料75万円の減額は、仙台大学と連携して実施しております事業において、各団体からの申し込み件数の減少による減額となります。

162ページをお開きください。

4款4項1目審査支払い手数料の委託料45万円の減額は、介護予防日常生活支援事業への対象者の移行を見込んで計上しておりましたが、見込みより候補者が少なかったことによる件数の減少による減額となります。

5款1項1目基金積み立て7,000円の増額は、介護保険給付費準備基金の資金運用に係る利子分を積み立てるもので、これにより平成29年度末見込み額準備基金の残額は1億3,250万3,528円となる見込みです。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、債務負担行為補正を含め、歳入歳出一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。5番桜場政行君。

○5番（桜場政行君） 確認です。

156ページ、歳入の3款3目、課長、この国庫補助金補正額マイナス6,000円と聞こえたんですけども、プラスじゃないかと思えますけれどもいかがですか。

○議長（高橋たい子君） 福祉課長、答弁を求めます。

○福祉課長（平間清志君） 私の間違いで、減額ではなく増額6,000円の誤りです。訂正をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第57号平成29年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第58号 平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第6、議案第58号平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第58号平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書163ページをお開きください。

議案第58号平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算です。

次の164ページになります。

第1表債務負担行為の追加です。

後期高齢者保険料電算処理業務に係る委託料ですが、これは後期高齢者医療の保険料納入通知書の作成等を委託するもので、平成30年度当初から執行予定の事務事業となるため、本年度中に手続を行うために債務負担行為を設定するものです。期間につきましては平成30年度、限度額は記載のとおりとなっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） **これより質疑に入ります。質疑ありませんか。**

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第58号平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の採決を行います。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第59号 平成29年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第7、議案第59号平成29年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第59号平成29年度柴田町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、人件費及び工事請負費等の補正であります。

収益的収入は56万2,000円を減額し、補正後の予算総額は13億354万6,000円となります。

収益的支出は67万円を減額し、補正後の予算総額は11億7,271万5,000円となります。

資本的収入は294万8,000円を減額し、補正後の予算総額は7,105万3,000円となります。

資本的支出は25万1,000円を減額し、補正後の予算総額は5億5,112万9,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） それでは、詳細説明を申し上げます。

議案書165ページをお開き願います。

議案第59号平成29年度柴田町水道事業会計補正予算です。

第2条です。予算第2条に定めております業務の予定量を次のように改めるものです。主な建設改良事業、既決予定額3億6,268万8,000円から25万1,000円を減額いたしまして、3億6,243万7,000円に補正を行うものです。

第3条です。予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入です。第1款水道事業収益、既決予定額13億410万8,000円から56万2,000円減額し、13億354万6,000円とするものです。

支出になります。第1款水道事業収益、既決予定額13億410万8,000円から56万2,000円減額し、13億354万6,000円とするものです。

支出になります。第1款水道事業費用、既決予定額11億7,338万5,000円から67万円を減額し、補正後の額を11億7,271万5,000円とするものです。

第4条です。予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入です。第1款資本的収入、既決予定額7,400万1,000円から294万8,000円減額し、7,105万3,000円とするものです。

支出になります。第1款資本的支出、既決予定額5億5,138万円から25万1,000円を減額し、補正後の額を5億5,112万9,000円とするものです。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。

続きまして、175ページをお開き願います。

収益的収入支出補正予定額実施計画明細書になります。

収入です。款1水道事業収益1項営業収益3目受託工事収益1節給水工事収益ですが、消火栓の受託工事の確定によります56万2,000円の減額となります。

支出です。款1水道事業費用1項営業費用ですが、人件費等の確定によるものと、先ほどご説明いたしました消火栓の受託工事の確定によるものでございます。

議案書176ページになります。

4目総係費15節手数料の口座振替取扱手数料等については、コンビニ収納に係る手数料であります。利用者が増加し不足が見込まれるため、36万円の増額補正をお願いするものです。

次に、177ページをごらんください。

款1資本的収入2項1目1節工事負担金です。これについては、北船岡町営住宅4号棟、5号棟建築に伴う水道本管移設工事の負担金となります。既設管についての資産減耗分について補償金の対象外となった294万8,000円を減額するものでございます。

支出です。

款1資本的支出1項建設改良費2目水道工事費ですが、人件費等の確定によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、収入支出一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第59号平成29年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第34号 平成30年度柴田町一般会計予算

日程第 9 議案第35号 平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第10 議案第36号 平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第11 議案第37号 平成30年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第12 議案第38号 平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第13 議案第39号 平成30年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第14 議案第40号 平成30年度柴田町水道事業会計予算

○議長（高橋たい子君） 日程第8、議案第34号平成30年度柴田町一般会計予算、日程第9、議案第35号平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第10、議案第36号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第37号平成30年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第12、議案第38号平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第13、議案第39号平成30年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第14、議案第40号平成30年度柴田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第34号平成30年度柴田町一般会計予算から議案第40号平成30年度柴田町水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第34号平成30年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成30年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきまして説明申し上げます。

平成30年度一般会計の当初予算は118億2,411万円で、投資的経費を初め、義務的経費やその他の経費においても増加したことから、前年度比4.6%の増となっております。

今回の予算内容のうち、歳入といたしまして自主財源の根幹をなす町税は42億2,739万8,000円を見込み、平成29年度当初予算より979万円の減収、率では0.2%の減となりました。地方消費税交付金は8,000万円増の7億2,000万円、国県支出金は社会資本整備総合交付金などの増により3億2,114万8,000円増の21億1,962万7,000円となっております。地方交付税のうち、普通交付税につきましては、国の地方財政対策や基準財政収入額の変動を考慮し、1億200万円減の22億800万円とし、震災復興特別交付税については東北観光復興対策交付金事業分の交付を見込み、5,160万円とし、総額を24億960万円といたしました。

同じく臨時財政対策債についても国の地方財政対策を考慮し、3,590万円減の5億1,340万円といたしました。町債総額は平成29年度当初予算より16.2%増の10億4,650万円となりました。

また、財源補填として財政調整基金から3億5,145万6,000円の繰り入れを行っております。

歳出予算につきましては、福祉、障害福祉サービス給付などの扶助費に人件費や公債費を合わせた義務的経費が平成29年度当初予算より3,022万5,000円増の52億2,927万1,000円となりました。投資的経費については町営住宅建設事業の増加などにより、3億7,071万2,000円増の11億1,804万7,000円となりました。

重点事業や新規事業の主なものを申し上げます。

町の魅力を国内外に発信しインバウンドや交流人口をふやすために地方創生推進交付金や東北観光復興対策交付金を活用した「花のまち柴田」にぎわい創出ステップアップ事業や白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業を実施してまいります。

また、夢のある子どもたちや子育て世代への支援として、教育と子育て環境の充実を図るため子どもの心ケアハウスの新設、放課後児童クラブ改修事業など、国県支出金を財源として実施いたします。

柴田小学校においては、町費負担の任期つき教職員を初めて採用し、複式学級を解消いたします。

投資的経費としては、土木費において引き続き北船岡町営住宅4、5号棟新築工事、町道富沢16号線道路改良工事等を実施し、冠水対策として槻木下町地区や下名生剣水地区などにおいて雨水対策工事を実施してまいります。

消防費においては、下名生剣水地区へのコミュニティ消防センターの新築や指定避難所である各生涯学習センターのトイレを改修いたします。

大規模プロジェクトである総合体育館の建設に向け、防災拠点・総合体育館基本設計委託料を初め、新学校給食センター整備調査事業及び新図書館建設調査事業の経費について教育費に計上しております。

以上、一般会計の主な事業についてご説明いたしましたが、平成30年度においては町の将来像を見据え、ソフト、ハードの両面で積極的に事業を展開していく予算編成といたしました。

次に、議案第35号平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成30年度の予算につきましては、持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律により、都道府県が市町村と共同で国民健康保険事業の運営に当たることになるため、新たな制度に対応した予算を編成しました。

大きな改正点としては、予算科目に新設する国民健康保険事業納付金を納付することで保険給付に必要な費用は全額県から交付される仕組みとなり、国民健康保険事業は安定的に運営されることとなります。

歳入歳出の総額はそれぞれ39億3,818万1,000円となりました。

次に、議案第36号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成30年度の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支える下水道事業を効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金1,705万1,000円、下水道使用料5億7,995万9,000円を見込み、社会資本整備総合交付金、町債、一般会計繰入金などを合わせて計上するものです。

歳出につきましては、総務費2億8,237万5,000円、下水道事業費3億6,147万7,000円、流域下水道費1,790万3,000円を計上するとともに、公債費7億1,495万3,000円を見込み、歳入歳出総額はそれぞれ13億7,670万9,000円となりました。

次に、議案第37号平成30年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成30年度は、第7期介護保険事業計画の初年度となることから、当計画において推計され

た介護サービス給付などを踏まえて、歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を充てることとしております。

歳出につきましては、各種介護サービス等に係る保険給付費、介護予防生活支援サービス事業などの地域支援事業費、総務費では介護認定費や賦課徴収費などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ28億7,576万5,000円となりました。

次に、議案第38号平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者医療保険料の賦課徴収関係の予算になります。

歳入につきましては、保険料3億933万5,000円、一般会計からの繰入金8,015万9,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料の広域連合納付金3億8,405万9,000円などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ3億9,013万円となりました。

次に、議案第39号平成30年度柴田町土地取得特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成24年度に取得した防災公園・総合体育館整備用地の起債償還に関しては、平成26年度から平成34年度までの9年間で元金償還を行っており、平成30年度分の元利償還金として、予算総額を4,961万2,000円としております。また、歳入は一般会計繰入金を充当しております。

次に、議案第40号平成30年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成30年度の予算につきましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益につきましては、12億1,869万3,000円を予定し、総額は12億9,951万4,000円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費5億9,128万8,000円を初め、施設の維持管理、漏水対策及び料金徴収等管理業務委託など、総額で12億152万7,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入予定額6,700万円、工事負担金78万円を見込みました。

支出の主なものは、老朽管布設がえ、船迫配水場流量計更新工事などを行う建設改良費2億

4,454万1,000円、企業債償還金1億7,592万2,000円を含め、総額で4億2,546万3,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差3億5,768万2,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、議案第34号から議案第40号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては何とぞ十分なるご審査を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午前11時28分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案を一括議題としておりますので、一括でお願いします。質疑ありませんか。6番吉田和夫君、登壇を許します。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。

町長の施政方針に対し、公明党会派を代表し総括質疑をさせていただきます。

まず初めに、東日本大震災からまもなく満7年を迎えます。被災された多くの皆様に哀悼の意を表します。3月3日には私たちの山口代表を迎え、みやぎ復興フォーラムを開催し、あの震災を風化させない、そして心の復興をなし遂げるまで頑張っていくことを誓い合いました。

さて、昨年の11月に平成30年度の予算編成について町長に要望書を提出させていただきました。子育て支援策、学校の環境改善、働く場所の確保や起業支援、防災・減災対策、介護支援等、多くの課題について要望いたしました。滝口町長みずからそれらの問題を真摯に受けとめていただき、随所に形として認めていただきました。指定避難所となる町内3カ所の生涯学習センターの全面洋式化、子どもの心のケアハウス事業、下町地区や下名生地区の雨水対策、土のうステーションの拡充など、今回の施政方針にも盛り込まれており、感謝申し上げます。

今回示された施政方針の中から5点質問させていただきます。

1つ、快適な環境の創造についてです。

活気ある商店街など、人と人が交わる交流拠点の整備が欠かせないこと、そこには町民み

ずから自主運営のイベントを訴えており、私も同感いたします。特に私の住んでいる槻木地区においては小さなお祭り等がありますが、町なかに大勢の集まる場所は河川敷ぐらいです。商店も年々消えていく傾向にあります。商工会や各種イベント開催などについて、ある程度の行政もかかわりながら成長させ自立できるように、町としても努力すべきではないかと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

2つ目、リサイクル率は低い状況にあることが指摘されました。

少子化によりごみの減量はもちろんですが、2020年東京オリンピックに向けて希少金属を生み出す小型家電の回収なども白石市を見習い回収し、金メダルや銀メダル、銅メダルなどに利用できるよう回収し、金属を取れることを子どもたちにも教えられるのではないのでしょうか。また、ストックヤードの活用についてまだまだ認知度は低く、啓発活動すればもっとリサイクル率が高まるのではないのでしょうか。

3つ目です。安心して暮らせるまちづくりについてです。

地域の助け合いや支え合いは町長の言うように低下しています。そこに災害の落とし穴があると先日開催された、そして出席した防災セミナーで指摘されました。ふだんの生活線の延長線に災害があるので、しっかりと地域のコミュニケーションをとることが防災意識を高めます。そこで今回配属する地域防災マネージャーは地域にどうかかわり合うのか、具体的な活動を示し、他市町村にはない専門的な防災意識を高めてはどうでしょうか。

4つ目です。教育、子育て環境の充実についてです。学校トイレの洋式化については今回の町長施政方針には触れられておりません。昨年の2月7日に実施した子ども議会でも西住小学校のトイレをより快適にというトイレ洋式化の意見が出されたことを聞いています。昨年改修されました東船岡小学校、船迫中学校の洋式化によって、本町の学校トイレの洋式化率は69%となり、仙南ではトップを維持しています。少ない財政の中、随時計画を立てながら100%を目指すと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

5つ目です。財政についてです。北船岡町営住宅4号、5号棟の新築工事、総合体育館、図書館、学校給食センター、柴田斎苑の建てかえなど、建設がめじろ押しです。施政方針の終わりに町長はここに来て相当の財政不足が懸念されるに至っております。「このまま何も手を打たなければ将来財政が立ち行かなくなる危険因子をはらんでいる」と述べています。私たち議員も一番心配しているところでもあります。「このまま何も手を打たなければ将来財政が立ち行かなくなる危険因子」とは何なのでしょう。このままこの言葉を町民に示されれば不安をかき立てるだけでございます。また、そうであるならば総合体育館建設なのか、図書館が優先

されるのか、はたまた給食センターが先なのかは7月に予定されている町長選挙の争点になるのではないのでしょうか。

以上5点の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 6番吉田和夫君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員の総括質疑、5点ございました。順次お答えをしてみたいです。

まず1点目、快適な環境の創造についてでございます。

現在、商工会が主催者となり槻木生涯学習センターを会場に地域の伝統的な大黒舞をテーマにした招福まつりを毎年開催しており、小学生からお年寄りまでが参加して楽しむことができるイベントとして地域に定着しています。また、槻木地域づくり推進協議会が主催となり、槻木生涯学習センターを会場にした夏祭りやJR槻木駅前を会場とした「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅」などを開催しており、町民みずからの企画運営による質の高いイベントとして実施されております。町としては交流の拠点となる会場の提供、事務運営や広報活動といった側面からの支援を行っているところでございます。今後もより一層自主性を尊重し、町民みずからのイベントが継続できるよう支援を行い、活気ある快適な環境の創造を図ってまいります。

2点目、リサイクル率の関係でございます。

本町においてはごみの減量対策とともにごみの分け方、出し方の冊子やごみの出し方カレンダーの全戸配布、処理施設見学会等を実施し、住民に対してリサイクルへの意識づけを図っております。しかし、平成29年度のリサイクル率は17.9%と年々伸びてはいるものの後期基本計画の目標としていた20%に対しては低い状況にあります。今後行政区や子ども会育成会への資源回収の推進、出前講座や資源ごみストックヤード等において参加者、利用者に対し説明を行うとともにお知らせ版等で周知を図り、リサイクル率の向上を図ってまいります。

また、小型家電の回収については、昨年11月25日に希少金属が多く含まれている携帯電話、パソコン類などを中心に実施いたしました。166名が来場し、2,883キログラムを回収しております。

なお、白石で行っております「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」についても検討してまいります。

続いて、ストックヤードの活用についてですが、平成28年11月から開設した資源ごみストッ

クヤードについては、町のホームページへの掲載、お知らせ版やごみ出しカレンダーで啓発を行っております。今年度の利用状況は、月平均で約2倍の利用者数と約2.5倍の回収量となっておりますので、さらなるリサイクル率の向上に向けて今後もお知らせ版等で啓発を図ってまいります。

3点目、今回新しく導入します地域防災マネージャーと地域のかかわりでございます。

地域防災マネージャーについてですが、災害対策基本法に基づく国の防災基本計画において、「地方公共団体等では専門的知見を有する防災担当職員の確保について検討すること」とされております。地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を採用する際に必要となる専門知識や経験を有する者を地域防災マネージャーとして内閣府が証明する制度でございます。平成27年10月から導入されているようでございます。

今回採用する地域防災マネージャーは、災害派遣の任務を有する部隊または機関において2年以上の勤務経験を有し、防衛省が実施する防災・危機管理教育などの防災に関する必要な研修を受講した現職の自衛官で、この方には早期退職をお願いして、平成30年4月から危機対策担当として配置するものでございます。柴田町地域防災計画に基づく防災力の強化を図ることが大きな役割でございます。災害時には自衛隊などの防災関係機関との太いパイプと全国規模の情報量をもって災害対応に当たることとしております。一方、平時には柴田町災害時受援計画などの作成や各種訓練の企画、実施にかかわるほか、地域とのかかわりという点では自主防災組織が防災訓練を実施する際にハザードマップの活用方法や身の安全を確保するといった具体的な行動計画策定の指導に当たります。いざというときには自助、共助が大変大事であることを地域住民に対し、指導、助言しながらともに活動することで住民の防災意識の向上につなげていきたいと考えております。

4点目、教育、子育て環境の充実でございます。

学校トイレにつきましては、和式トイレにふなれな子どもたちが多くなっていることから、学校トイレの洋式化を順次進めてきました。小中学校トイレの洋式化率は66.0%と仙南でも高い整備率となっており、これまで吉田議員に正しく評価していただいていることには感謝申し上げます。

今後、学校トイレにつきましては100%の洋式化を目指し、大規模改造の補助などを活用しながら順次整備できるよう国に対し要望を行い、計画的に整備してまいります。

なお、ことしの学校環境の整備においては、船岡小学校大規模改修2期工事の予算を確保しなければならないこと、それから船岡中学校の暖房、これがまだまだ古いだるま式だったもの

ですから、FF式暖房機の導入を優先させていただきました。ところがこれにつきましては、平成29年度の補正予算つきましたので、後で追加議案を提案させていただきたいと思っております。今後、柴田小学校、西住小学校の洋式トイレにつきましては、ことしの6月ごろだと思っておりますが、国から平成31年度の要望調書がまいりますので、その際には手を挙げるようにと教育総務課に指示をしているところでございます。

5点目、財政についてでございます。

これについては、答えの中にも出てくるんですが、やっぱり議会と正しく情報を共有しなければなりませんので、お疲れでしょうけれども、私も疲れていますが、財政についてご理解をいただきたいと思っております。

財政が立ち行かなくなる危険要因とは何か、また総合体育館等の建設が7月の町長選挙の争点になるのではないかとということでございますが、まず、町の財政状況についてですが、国における社会保障制度の行方やいつ起こるかかわからない自然災害などに対応する経費、さらに老朽化する施設等の修繕費の増加などが懸念され、一方で人口減少による国税収入の減少や経済の停滞による地方交付税等の減少は末端行政である市町村の財政に今後大きく影響を及ぼすということでございます。このような厳しい財政状況下の中であって、本町においては総合体育館や図書館、給食センターなどの建設や社会インフラの整備、災害対策、学校施設の整備等にも迫られております。さらに、仙南地域広域行政事務組合やみやぎ県南中核病院への負担金の増、それから阿武隈急行ですね、阿武隈急行の車両を新しくしなければならないと、そのときに柴田町だけではだめですとは言えないので、阿武隈急行の支援も気になるところでございます。これらの危険要因が同時期に発生した場合には財政が立ち行かなくなる可能性があるということを知ってもらいたいという思いで発言をした次第でございます。こうしたリスクを回避するには、まず柴田町の財政の実態を議員の皆様から正しく町民に伝えていただきたいと思っております。これが一番肝心ではないかなと思っております。町民は役場に頼めば何でもできるということではないんですね。やっぱり財政というのがありますので、きちっと伝えていただくということが大変大事ではないかなと思っております。

また、住民においても自分でできることは自分で行き、行政コストの削減に協力してもらうということも大変大事ではないかと思っております。例えば、健康づくりとか、介護予防への積極的な取り組み、またはごみの分別、こういうところで努力してもらえば余分な経費を使わなくていいということです。

3点目は、やっぱり我々行政がアンテナを高くし、柴田町にとって効果的で有利な国や県の

補助金や交付金を活用していくということも重要ではないかなと思いますし、さらに柴田町を応援するふるさと納税を確保する、そういう対策も行わなければならないと思っております。

収入をふやし、一方で極力歳出を抑え、住民に不安を与えないようにやりくりしていくのが私の仕事だと思っております。

なお、総合体育館及び図書館の建設に要する経費については、議員全員協議会におきまして公債費と町債残高の推移をお示ししております。しかしながら、この公債費の積算根拠となる総事業費は概算でありますから、平成30年度予算におきまして建設する建物の構造や土地の造成工事の総額を積算するため防災拠点・総合体育館基本設計委託料3,500万円を計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

3月1日にスポーツ団体等から総合体育館建設に向けて3,794人の署名が提出されるなど、住民の間で早期建設への期待が高まっております。今回お認めいただければことしの12月までに基本設計の内容をお示しし、建設の可否や時期につきまして議員の皆様判断していただきたいと思っております。

一方、図書館や給食センターの建設についても平成30年度にロードマップの作成を調査研究することとしておりますので、7月予定の町長選挙の争点にはなり得ないと考えております。たとえ争点になったとしても総合体育館建設に係る署名活動に見られた各スポーツ競技団体の危機感、団結力、行動力、そして2週間で3,794人も署名を集めた迅速力をもってすれば選挙の争点の結果は明らかではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。9番平間奈緒美さん、登壇を許します。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美です。

柴田町をもっと多くの人に知ってもらいたい、来て、見て、楽しんでもらいたい、そして住んでいる方々に町の自慢をしてもらいたい、そんな思いをみんなで共有することができたらもっと柴田町は発展していくのではないのでしょうか。そんな思いから施政方針について4点総括質疑をさせていただきます。

1点目、平成30年度の主な施策としてシティプロモーションによる人を呼び込む政策を掲げています。現在、柴田町では観光地としての魅力アップするための整備をしています。原田甲斐、柴田外記記念碑を移設した歴史エリアの再整備、山頂バリアフリー園路の完成などに取り組んでおり、「花のまち柴田」をこれまで以上の観光コンテンツの充実してきたことにより、

数年前に比べると園路整備がされていることで女性1人でも安心して散策できる場所になっています。

シティプロモーションは、住んでいる人が自治体への愛着や誇りを高め、町内外に自治体の魅力をPRしていくことで交流人口増、移住・定住人口増につながっていくとされています。今回シティプロモーションの推進を掲げたことにより、プロモーション政策についてどのような戦略展開をしていくのでしょうか。

2点目、宮城インバウンドDMO推進協議会や一般社団法人宮城インバウンドDMO、しばたの未来株式会社、柴田町商工会、柴田町観光物産協会などと連携し、仙南各地域の魅力を結びつけたテーマ性、ストーリー性のある周遊ルートを整備するとあります。

では、柴田町としてのシティプロモーション戦略をどのような連携を図り、どのような方法でテーマやストーリー性を発揮していくのでしょうか。

3点目、情報発信は欠かせません。ホームページ、紙媒体である広報しばた、SNSによる情報発信が考えられますが、さらなる工夫が必要です。情報発信をどのようにしていくのでしょうか。

4点目、地方創生推進交付金や東北観光復興対策交付金などを活用したうまいものマルシェや花マルシェ、光のまちづくりライトアップ事業が行われています。住民主体運営によるさまざまなイベントが行われていることで、交流人口をふやしていき、町に活気が出てきています。これらの事業に参加している方々の意見をどう反映させ、次のステップにつなげていくかがさらなる交流人口につなげていくこととなります。

平成30年度の事業計画はどのように進めていくのでしょうか。

以上、4点について総括質疑とさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 9番平間奈緒美さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、総括質疑、観光まちづくりシティプロモーション等4点ほどございました。順次お答えしてまいります。

第1点目、シティプロモーション政策について、どのような戦略展開をしていくのかということでございます。シティプロモーションについては、町内へはもちろん、国内外に対しても町の魅力や情報を発信することが必要と考えております。すなわち柴田町の知名度を上げるために国内外への積極的なプロモーション活動を展開し、一方、住民においてはシビックプライドの醸成を図っていくことが今後の重要な施策であると認識しております。ここに来て多くの

自治体においてシティセールス、シティプロモーションを積極的に展開する動きが見られ、自治体間の競争が激化してきていることから、柴田町においては「花のまち柴田」をメインとしたシティプロモーション活動をさらに強化してまいります。人口減少が叫ばれる今日において、これまでの延長線上での施策展開では自治体間競争を勝ち抜くことはできません。選ばれ続ける自治体となるため、プロフェッショナルな人材の活用やしばたの未来株式会社や一般社団法人宮城インバウンドDMOとの連携強化、さらには有利な各種交付金を活用した積極的な事業の展開を進めてまいります。

2点目、シティプロモーション戦略をどのような連携を図り、どのような方法でテーマ性やストーリー性を発揮していくのかということでございます。

数多くの観光地の中から「花のまち柴田」を観光客に選んでもらえるようにするためには旅行業、宿泊業、運輸業、製造業、小売業、飲食業など、多岐にわたる観光に関連する業種の連携が必要になります。また、歴史や文化、食等の資源を活用した中で、テーマ性やストーリー性のある観光イベントなど、観光コンテンツの開発や開催も必要となってまいります。さらに今後は町内においての連携はもとより、広域圏内に点在する魅力ある観光資源をネットワーク化する広域観光連携の促進が重要となります。広域観光の連携とは、これまでの1つの観光エリアを訪れる観光から複数の観光エリアでじっくり滞在する着地型の観光へと転換を目指すものでございます。これまで連携してきた柴田町商工会や柴田町観光物産協会に加え、しばたの未来株式会社、さらに広域的な連携を目的に設立された県南4市9町による宮城インバウンドDMO推進協議会や連携事業の企画や運営を行う一般社団法人宮城インバウンドDMOとの連携を強化し、自然、雪、温泉、花、動物、食材や郷土料理など、仙南各地域の魅力を結びつけたテーマ性、ストーリー性のある周遊ルートを整備し、国内外から人を呼び込もうとするものでございます。

3点目、情報発信をどのようにしていくかということです。

町独自の特性や魅力についての情報発信は、これまで新聞、民間情報誌やフリーペーパーなどへの掲載、テレビやラジオ番組の出演により行ってまいりました。また、インターネットを活用し、ホームページへの掲載、ツイッターやブログ、動画サイトへの投稿などによりあらゆる世代、国内外への情報発信に努めてまいりました。

総務省が公表している平成29年度版情報通信白書によると、スマートフォンの世帯保有率は、平成22年は9.7%でしたが、平成28年には71.8%となり、情報を取得する手段が大きく変化しております。今後の情報発信の手段としてはいつでもどこでもインターネットに接続し、情報

を発信したり、受信したりできるスマートフォンの特性を生かしたモバイル端末用アプリの活用も検討してまいります。

4 点目、平成30年度の事業計画でございます。

地域に愛着と誇りを持った地域住民が主体となり、みずからが企画し運営するイベントの開催が数多くなってきたことで、人と人との出会いや交流が生まれ、楽しい雰囲気が町に漂うようになってまいりました。新たなイベントの企画運営に参加する皆さんは、自分の住んでいる町を少しでも住みよい町に変えていきたいと、みずからの地域のよさをアピールしたいとの思いから立ち上がり、最近では新たな女性経営者の活躍が著しいものとなっております。平成29年12月にJR船岡駅で開催された花マルシェではイベントの企画段階から女性経営者に加わっていただき、多くの来場者でにぎわいました。平成30年度も東北の伝統文化の体験や花めぐりなど、地方創生推進交付金や東北観光復興対策交付金を活用した事業に取り組んでまいります。その際には引き続き観光まちづくりに意欲的な方々にイベントの企画段階から加わっていただき、意見を取り入れながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。7番秋本好則君、登壇を許します。

〔7番 秋本好則君 登壇〕

○7番（秋本好則君） 7番秋本です。

町長の施政方針について、総括質疑をいたします。

町長の施政方針について伺いましたが、何点かわからないことがありますので、ここで伺いたいと思います。

最初に、シティプロモーションについて質問いたします。

観光政策については、「観光コンテンツの充実と周遊ルート整備が重要」と述べられておりますが、これまでのものと違いがよくわかりません。柴田町の観光には基本的な市場調査が十分にはなされていないと感じております。相手のことがわからない状態では期待する成果は上げられないと思います。市場調査からターゲットを絞ることでニーズに合ったコンテンツ開発ができると考えております。なぜ十分な市場調査をなさらないのかお聞きいたします。

また、「インバウンドで来町者が増加した」との話がありましたが、何万人になっても観光消費がふえなければ意味がありません。観光消費をふやし、実感を持って感じてもらうためには観光客を町なかへ誘導することが必要だと考えております。一部の道路を歩行者専用にするなど、広く町なかに分散することができれば一時の渋滞も緩和できると思います。見解を伺い

ます。

館山での消費観光を考えればさくらの里の食堂の売り上げが最初に思い浮かびます。この店舗を一業者に独占させるのではなく、広く出店者を募集してはどうでしょうか。チャレンジショップとして意欲のある人に1年か、半年交代で店舗を運営してもらうなど、新たな店舗展開をすることで町の活性化が期待できると考えております。どういうふうに考えますか。

また、桜は館山ばかりではありません。槻木の里には美しい桜が数多くあります。それらを結び、桜を守っている集落の方々と交流する「桜守の旅」などを企画することで館山一極集中の観光を面の観光に変えていくことができます。見解を伺います。

次に、快適な環境の創造について伺います。

「交流人口やつながり人口をふやして、中心市街地や商店街の活性化を図る」と述べられました。町なかの通行量を見ますと、船岡駅前の船岡停車場線県道113号の自動車類の通行量は、平成22年度は平成17年度の0.48倍で半分になってしまいました。現在、通行量の多いのは槻木大橋の亘理村田線とヨークベニマル前の角田柴田線です。通行量の多さイコール中心市街地とは思いませんが、一つの指標にはなると考えています。

町長は、中心市街地とはどこをイメージされていますか。また、軒を連ねた商店街は柴田町では見られなくなりました。数軒の商店が散在している状況です。町長の言う商店街とはどこをイメージしているのでしょうか。また、商店街の活性化とは、その商店をかつてあったような状態に戻すことを目指しておられるのかお伺いいたします。

次、フットパスについて伺います。

「全国フットパスの集い2018in柴田を開催して、しばた100選の魅力を全国発信する」と述べられました。私は昨年のフットパス全国大会に出席した人の話を聞いたことがあります。柴田町で考えていたフットパスと全国展開しているフットパスでは別物であったと言っておりました。全国大会でのフットパスは、歩くこと、それ自体を目的にするもので、観光に関連づけられたものではなかったと聞いております。柴田で行う全国大会は、全国基準に合わせたもので行うのでしょうか。柴田版で行うのでしょうか。これから詳細を決めていくんでしょうが、方向性をお聞かせください。

最後に、シビックプライドについてお伺いします。

町長は、シビックプライドを持った住民が地域に根差した視点や発想で新しい価値を創造していく必要性を述べられています。私はシビックプライド、郷土愛を持つためには、ありのままの郷土を受け入れ、尊重することから始まると考えています。今、館山では工事のたびに自

生の樹木が切られる事態が続いています。さくらの里の増築工事では、直径五、六十センチの桜と思われる巨木が根元から切られております。その木は建物から離れた場所にあり、切り倒す必要がない木でした。邪魔なものは切り倒すというのではなく、生きとし生けるもの、そして先人から預かったものを大事にするという姿勢でなければ本当の郷土愛は生まれません。町長の言うシビックプライド、これは市民としての誇り、あるいは郷土愛というのが一番適した訳ではないかと思いますが、それはどのようなプライドでしょうか。考えをお聞かせください。

以上、4項目についてお聞きいたします。

○議長（高橋たい子君） 7番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員の総括質疑、4点ほどございました。

まずシティプロモーションについてでございます。

観光政策について、これまでの違いがわからないということですが、これは地方創生事業をよく理解していただけないからなのか、また地方創生関連事業に顔を出していただけないため、情報不足によるものではないかと思っております。

東北観光復興対策交付金事業においては、白石川堤一目千本桜観光事業の中でインターネット調査分析や受け入れ施設意識調査分析、観光スポットモニター調査を実施しております。こうした旅行者、顧客のニーズを分析した上で観光政策の充実を図ってきた結果、船岡城址公園及び白石川堤一目千本桜には昨年、観光バス234台や24万6,000人の観光客、そのうち2,500人余りの外国人が訪れ、また、その美しい景観は鉄道写真愛好家のメッカにもなり、少しずつ国内外に観光地としての知名度が増してきております。しかし、まだまだ観光地として持続的な発展できる基盤は十分ではありませんので、今後とも国等の資金を活用し、観光連携体制の構築と人材の育成やプロモーション活動の強化、受け入れ環境の整備、滞在コンテンツの充実強化に集中して取り組む必要がございます。今年度は主に東北の文化の体験事業として、青空応援団、茶道体験、おみこし、着つけ体験、餅つき等の体験会の実施、また周遊ルートとして白石川堤一目千本桜とイチゴ狩り、これは亘理ですが、イチゴ狩りやホッキ飯、うみの杜水族館などを巡るツアーや桜名所巡りツアー、さらには県南エリアから福島県や山形県、岩手県などの隣県を回る周遊ルートの開発に努めているところでございます。

なお、歩行者専用、つまり歩行者天国は魅力ある提案でございますが、船岡城址公園に向かう主要道路は1本で、しかも生活道路であるため、どこを歩行者天国にするのか具体案を示し

ていただかないと渋滞の緩和に有効なのかどうか判断しかねるのが現状でございます。

次に、食堂についてですが、柴田町観光物産交流館の管理は柴田町観光物産協会に委託しております。食堂の店舗を一業者が独占しているという余り響きのよくない言葉で指摘をされましたが、それは事情を調べていないからではないかと思えます。柴田町観光物産交流館開設の際、通年の出店者を募集したにもかかわらず誰一人応募がありませんでした。何とか通年の出店について、その経営者をお願いしてきた経緯があります。また、平成25年度に公募した際も現経営者しか応募がありませんでした。経営当初は赤字で大変な思いをしていたようですが、町の観光のために大変尽力をいただいております。こうした経緯をよく調べた上で、言葉を選んで提案をしていただかないと単なる思いつきでは現経営者に失礼だと思えます。なぜ現場で働く人の声や食堂経営者の声、そして観光物産協会などの声を聞くといった議員としての基本調査をなさらないのかと思えます。相手のことがわからない状況では正しい評価はできないと思えます。

なお、柴田町においては町全体の集客力を高めるため、地域の食材や農産物、祭りや歴史や文化財を調べまとめましたしばた100選をフットパス構想でつなげる面の観光にも力を入れておりますので、念のため申し添えます。

2点目、快適な環境の創造でございます。

船岡駅の駅前の船岡停車場線県道113号線の自動車類の通行量は、平成22年度は平成17年度の0.43倍で半分になってしまったという指摘でございますが、これは何を意図して例を挙げたのかわかりませんが、その区間というのは船岡駅から七十七銀行までの区間でございます。おかげさまで県道角田柴田線並松では、平成17年度から平成22年度における12時間交通量は88%、平成22年度から平成27年度においては148%と48%の伸び、さくら船岡大橋付近では平成17年度から平成22年度までは88%、平成22年度から平成27年度には131%と31%の伸びとなっております。交通量がふえ、市街地の中に人や物の行き交いが活発化しております。柴田町の中心市街地は船岡駅、槻木駅、北船岡、そして大沼通線及び新栄通線エリアを想定しております。また、これからの商店街の形成とは、これらのエリア内に大型店、コンビニ、ロードサイド店、そしてこれまでの店舗が散在する形での立地を想定しなければならないと思っております。そうした中において、個店個店が魅力のある品ぞろえや独自のサービスの提供を通じて人を呼び込めるような店舗をふやせるよう支援したいと考えております。

3点目、「全国フットパスの集い2018in柴田」の方向性でございます。

例年の全国フットパスの集いでは、1日目にフットパスフォーラムを開催し、2日目にフッ

トパスウォークを行う形が基本構成となっており、その内容については開催地の特色を生かしたものとなっております。本年11月に本町で開催する集いについては、基本構成を参考としてまいります。具体的には今後実行委員会を組織し、会場となる仙台大学やコース上で立ち寄りポイントとなる地域の方々との話し合いを重ねるとともに、日本フットパス協会のアドバイスを受けながら実りある集いを開催したいと考えております。

4点目、町長の言うシビックプライド、郷土愛とはどんなプライドですかということでございます。これは白内議員の意見でも出てきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私の考える郷土愛、シビックプライドとは、時代の変化とともに移り行くふるさとや地域であってもみずからが育った地域、自分が住んでいる地域を心のよりどころとして懐かしみ誇らしく思うとともに、自分のふるさとや地域をさらによりよいふるさとや地域とするために思いだけではなくて、みずからかわりを持って行動するといった心意気のことと捉えております。

今回、例に出されました伐採なんですが、これは桜の木ではございません。余りにも育ち過ぎまして、周囲の桜への日照を害し、通気性も悪影響がありました。さらに眺望なども考えて伐採を行ったものでございます。その他の伐採はナラ枯れ対策による伐倒でございますので、正しくお伝えをいただきたいと思っております。

今回の1本の木の伐採を取り上げて、私は郷土愛云々に結びつけるのは筋違いではないかなと、それは角を矯めて牛を殺すという意見ではないかと思っております。なお、舘山では工事の都度に自生の木が切られているというのは事実と反します。林相を変えるために雑木を伐採し、桜の木を植栽しているということでございます。今回、この質問を受けて思い起こしたのは、秋本議員が議員になる前に桜連絡橋がつくられれば桜の木が伐採され、もう桜並木が見られなくなりますというチラシが誇張されて何回も各世帯に流されたこと、それと同じ論調のように、ちょっと思い出しましたのでね、お伝えをしたいと思っております。やっぱり事実を確認しないで一方的に決めつけるのは、私はフェアではないと思っております。ありのままの郷土を受け入れ、尊重するといったシビックプライドを持つだけではなくて、自分の住んでいる郷土、少しでも住みよくするためにもっと現地に入って住民の声を聞いて、それをまちづくりに生かす行動力を伴った郷土愛やシビックプライドを育んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。

総括質疑。柴田町は、住民誰もが心豊かに過ごすことのできる町を目指すべきなのではないでしょうか。

現在のまちづくりは、国の地方創生のかげ声や交付金のばらまきに踊らされていると感じます。持続可能なまちづくりについてじっくり考える時期に来ています。桜まつりに観光客が何十万人訪れようと365日この町に暮らす住民にとっていかほどのことでしょうか。高齢化が急速に進む中、地域における共生社会の実現に向けて全力を投入すべきときです。昨年10月に岩沼市で開催された介護保険推進全国サミットのテーマも「地域共生社会へ向けて」でした。町長の施政方針を伺って、町の主役が誰なのかが見えてきません。小さな自治体の利点を生かし、住民との信頼関係を築き、スピード感を持ってまちづくりを進めていただきたいと思います。町長の平成30年度施政方針に対し、何点か伺います。

1点目、平成30年度予算について。

平成30年度予算について、町長はあらゆるところで「14億円の財源が不足している」と語っておられましたが、予算編成において何を基準に削減したのか伺います。

1、各課からの当初の予算要求額と歳入見込み額の差額は。

2、各課からの要求額を削減する際、どのような基準で削減したのでしょうか。一律に一定割合で削減することはなかったのでしょうか。

3、最終的に何を残し、何を削ったのでしょうか。

4、予算編成過程を公開すべきでは。

2点目、今後の財政状況について。

町長は施政方針の「おわりに」の中で、「ここに来て相当の財源不足が懸念されるに至っている。このまま何も手を打たなければ将来財政が立ち行かなくなる危険要因もはらんでおり、公共施設等総合管理計画を踏まえながら、誤りのないかじ取りをしていかなければならない」と語っておられます。何点か伺います。

1、懸念されている相当の財源不足について、詳しい説明を求めます。

2、将来財政が立ち行かなくなる危険要因とは。

3、町長はこれまで公共施設等総合管理計画を否定していましたが、考えが変わった理由は。

4、PFI等の民間資金調達についても否定的な発言を繰り返しておられましたが、考えが変わった理由は。

5、相当の財源不足が懸念される事態を住民にどのように説明するのでしょうか。

6、将来の財政に禍根を残さないために今なすべきことは。

3点目、事業の優先順位を決める基準について。

事業の優先順位を決める際には、しっかりとした調査や根拠に基づき、事業の選択を行うべきと考えます。現在どのような基準で優先順位を決めているのか伺います。

- 1、しっかりとした調査や根拠に基づき事業の選択を行っていますか。
- 2、事業の優先順位を決める基準は。
- 3、緊急性が最優先なのは。
- 4、限られた財源で効果的な施策なのか、費用対効果も重視すべきでは。
- 5、持続可能なまちづくりを行うには将来の財政負担も重視すべきでは。
- 6、優先順位について住民に明確な説明が必要では。
- 7、今後は優先順位の決定過程を公開すべきでは。

4点目、シビックプライドについて。

済みません、ダブっておりましたが、施政方針の「おわりに」で、町長は「生まれ育った地域への愛着と誇り、いわゆる「シビックプライド」を持った住民が新しい価値観を創造していくことこそが地方が生き残る唯一の道ではないかと思う」と語っています。しかし、シビックプライドとは都市に対する市民の誇りを指す言葉であり、日本語の郷土愛とは違います。単に地域に対する愛着を示すものではありません。シビックプライドは思いだけにとどまらず、その都市の課題や解決や活性化など、具体的な行動に取り組む姿勢を含んでいます。シビックプライドが育まれることで、既にその町にあるものをどう生かすかという視点を持つ人がふえるとのこと。シビックプライドについて伺います。

- 1、現在の柴田町民の何割の方がこの町で生まれ育ったのでしょうか。
- 2、郷土愛とシビックプライドは意味が違うのでは。
- 3、新しい価値観を創造するために何が必要だと考えますか。
- 4、シビックプライドを育むために何をすべきだと考えますか。

5点目、町長の責任とは。

施政方針の「おわりに」で、町長は「快適で住みやすい未来の都市像を描き、投資すべき公共事業の選択と集中を図りながら、「柴田町の将来に対する責任」、「未来を担う子どもたちへの責任」を果たしていくことが今、リーダーとしての役割を与えられている、私に課せられた使命ではないかと考えている」と語っておられます。町の将来への責任、子どもたちへの責任は、16年前に町長に就任した時点から最大の使命であったはず。なぜ今ごろその言葉が出てくるのでしょうか。理解に苦しみます。快適で住みやすい町についての考えを伺います。

- 1、快適で住みやすい未来の都市像をどのように描いているのでしょうか。
- 2、投資すべき公共事業の選択と集中は、住民の思いを吸い上げてなされるべきでは。
- 3、町の将来に対する責任とは。
- 4、未来を担う子どもたちへの責任とは。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 16番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員、大綱5点ございました。私が町民に知ってもらいたい項目がほとんど網羅されていますので、その点については感謝申し上げたいと思っております。議員の皆さんにもこの項目、正しく町民に伝えていただけると安心していただけるのではないかと思います。ただし、回答の内容が全て合うかどうかは別な問題でございます。

まず大綱1点目、平成30年度の予算4項目ございました。

初めに、平成30年度の予算についてですけれども、人口減少という過去に例のない社会情勢の中で、地方の疲弊はますます深刻化し、さらに地方からの若者流出に歯どめがかからない状態が続いております。このような厳しい社会状況から将来地方においては地域共生社会の実現どころか地方そのものの消滅が懸念されるようになり、今回国において新たな地域振興策として地方創生が提唱されたという背景がございます。地方消滅という危機を乗り越え、地域に共生社会を実現するためにも、その推進力となる自主財源をいかに確保していくかが今や政治や行政における最優先課題となっております。かすみを食べて地域共生社会の実現はできないのです。確かな経済力や投資資金等の裏打ちがあって初めて地域共生社会は成り立つことをご理解いただきたいと思います。

365日この町に暮らす住民のためのまちづくりに全力を挙げることは首長として当然の責務ですが、さらに持続可能なまちづくりを進めるためにも観光まちづくりによって地域に稼ぐ力をつけ、将来豊かに暮らすための好循環をつくることも首長の大きな責務となっております。庶民は常に目の前のことを考え、政治家は常に遠くを見据えて行動する。庶民は常に目の前のことを考え、政治家は常に遠くを見据えて行動する。これが政治の要諦でございます。

なお、白内議員は地方創生をばらまきと批判されておりますが、多くの自治体では独自政策の提案ができず、そのばらまきのお金さえも活用できていないのが実情でございます。柴田町は「花のまち柴田」のブランド化戦略により、大いにばらまき資金を確保し、有効にまちづくりに活用させていただいております。

それでは、4問お答えします。

1点目、要求額と歳入見込み額との差額でございます。

14億4,242万6,000円、相当差額があって本当に心臓が痛む思いでございました。財政課長に何とかまとめていただいたということでございます。もちろん最終的に判断したのは町長です。

2点目の要求額の削減についてですが、各課における事務事業について、一律または一定割合での削減は行っておりません。今までの決算額を参考にしつつ、法律等に基づく社会保障の義務的経費、町道富沢16号線道路改良事業などの継続事業、緊急を要する修繕費、一般質問で議員の皆さんにお約束した事業を優先的に措置し、政策的経費や投資的経費については、その緊急度や効果など、総合的に判断した上で予算を計上いたしております。

3点目、最終的に何を残し、何を削ったのかということですが、提案理由でも申し上げたとおり、前年度より4.6%増の約118億円の予算を計上いたしました。町道富沢16号線道路改良事業や北船岡町営住宅建てかえ事業などの継続事業に加え、子どもの教育環境の整備や防災対策に要する経費を積極的に予算化したものでございます。

一方、財源には限りがありますので、事務事業の内容を精査し、全体的に要求額の縮減や補正予算で対応できる事業、ふるさと納税に該当する事業については調整を行っております。

経常収支比率が90%を超えている本町の財政状況において、将来にわたる財政負担を考えれば、町長独自の判断で予算化できる事業というのはごく限られております。最終的に緊急度、優先度などを考慮し、予算調整を行ったところでございます。

4問目の予算編成過程を公開すべきだということですが、予算編成作業というのは各課からの要求額に始まり、歳入に見合った事業費に事業を絞り込む、優先順位というよりも劣後順位を決める作業とご理解いただきたいと思っております。今回も約14億円の財源不足の状況から編成作業が始まり、新たな財源の確保のための調査や事業費見積もり内容の精査、事業効果や優先度の見きわめなど、短期間に一括して予算編成作業を行わなければなりません。また、事業の劣後順位を決める作業は、多くの利害関係者に無用の混乱を生じさせるおそれがありますので、公開はできないことをご理解いただきたいと思っております。

大綱2点目、6点ほどございました。

1問目、2問目の財源不足と危険要因でございます。ぜひともここはご理解をいただきたいと思っております。

危険要因ですね。まず歳出面、1番は社会保障の伸びでございます。これに歯どめがかからないということでございます。2点目、白内議員等からの要望であります保育士、司書、教員

等の定数の増加による人件費がふえてくる。司書の待遇改善もしなさいということなので、人件費がふえてくる。3点目、施設の老朽化によって修繕費がどんどんふえてきている。4点目、実はこれまでの事業で償還期が来ておりますので、今後の4年間の公債費というのは相当伸びてくるということで、これが硬直化の最大の要因になっているところでございます。

今度は歳入。歳入面では地方交付税や臨時財政対策債の削減でございます。これは町長ではどうにもなりません。国の方針です。それから、今後の危険要因としては総合体育館、図書館、給食センター建設など、大型プロジェクトの同時期での実施、外部要因として仙南クリーンセンターや柴田斎苑、新しい消防署の建てかえに伴う仙南地域広域行政事務組合への負担金の増、それから医療機器の更新、そろそろみやぎ中核病院も大分たちますので、医療機器を相当更新しなければならないと、一番負担するのは柴田町でございます。それから新たな要因として、急に阿武隈急行の車両更新をやるということでございますので、これの負担金を出さなければならないということです。ですから、本町のみ行政運営だけでは何ともしがたい国の動き、それから各組合の動き、阿武隈急行の動きなど、構造的な要因も内在しているのがこの柴田町の財政構造であるということをやっぱり町民に伝えてもらいたいと思います。今後の柴田町の財政運営に支障を来す危険要因というものを今お話をさせていただきました。

3点目、町長は公共施設等総合管理計画を否定していたんではないかということでございますが、公共施設等総合管理計画は町の今後の財政状況や人口動向を踏まえ、長期的な視点を持って公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを行うことを目的に策定したものです。老朽化の進む公共施設の維持管理、更新を適正に行うためには計画に掲げた建築物総量の適正化、計画的な長寿命化の推進という2つの基本方針に基づきしっかり進めていくことが重要と考えており、当初よりこの計画を否定したことはございません。ただ、現実的には住民の理解を得た上での施設の統廃合による総床面積の縮小、これはそう簡単には進まないということを特に秋本議員にお伝えをしてきたつもりでございます。たとえ非効率であっても町民にとってどうしても必要な施設の整備というときにはやっぱりやっていかなくてはならないと思っております。そのときはこの計画の基本方針とは違った方法に進まざるを得ないこともあり得るということをおっしゃりたいと思います。その際には国や県の交付金などを積極的に獲得しながら今後も健全財政を維持していきたいと考えております。

4点目のPFIでございます。

これも一部だけ捉えていらっしゃるのかなと思っております。PFIについて否定してきたものではございません。昨年度、白内議員の一般質問におきまして、岩手県紫波町のオガール

プロジェクトについて学ぶよう提案がございましたが、それについては人材や国の交付金など、好条件がそろわなければなかなか成功には結びつかないのではと、本町の状況においては難しいと判断したところでございます。しかしながら、仙南広域における仙南クリーンセンターについてはPFI事業の一つの方式であるDBO方式として建設から運営まで民間に委託しております。建てかえを進めることとなりました柴田斎苑においても同様にDBO方式による事業を進める計画でございます。柴田斎苑建てかえ運営事業における効果は、直接方式に比べDBO方式では総事業費約2億6,000万円の削減が図られますので、今後本町におきましてもDBO方式を含め、民間活力や民間資金の調達について導入を検討していくものでございます。

相当の財源不足が懸念される事態を住民にどのように説明するかということでございます。

柴田町の政策方針や住民からの要望の実現が集約されたのが予算であり、町の財政を知ることがまちづくりの基本であるという認識を持っております。そのために私は常に議会や町民に対し、柴田町の財政の実情を広報しばたへの掲載を初め、住民懇談会、行政区長会、BC会等、あらゆる機会を活用して私自身が直近の予算や決算、財政健全化指標等グラフ化してスライドを使ってわかりやすく説明をしてきております。今後もあらゆる機会に柴田町の現在の財政状況や将来の見通しについて丁寧に説明してまいります。本当に柴田の財政を町民が全く議会、我々と一緒になればもっとももっといい町が私はできると思っておりますが、なかなか財政は理解されないということでございます。

将来の財政に禍根を残さないために今なすべきことということでございます。

これは吉田議員にも先ほどお話を申し上げました。繰り返しになりますけれどもお話しします。

まずは柴田町の財政について正しく理解をしていただくことが一番重要ではないかと思っております。これは例えばなんです、白石市と人口がもう4,000人も差があります。平成29年度の予算規模で41億円もの差、柴田町が少ないと、あるという事実でございます。角田市とは、角田市はもう人口3万人切っておりますが、9,000人の差があるのに平成29年度の予算で18億円の差、柴田町が少ないですよ。があるということ。もう一つ、柴田町の自主財源は100万円のうち約46万円で、残りのうち46万円は国県支出金に頼らなければならないということです。これは誰が町長になってもそうです。また、借金は8万円となっているといった財政構造を議員の皆様はご理解していただけるんですが、住民に正しく伝えてもらいたいということでございます。住民においても先ほど吉田議員にお話ししたように、介護とか、ごみの分別とか、自分たちでやれることはやって、行政コストを下げてくださいように一緒にやらなければいけな

いということですし、国や県の補助金を活用してまたふるさと納税を活用して一般財源を確保していくのが我々行政側の務めかなと思っております。

大綱3点目、事業の優先順位で7点ほどございました。

1点目、しっかりとした調査や根拠に基づき優先順位を決めているのかということですが、町民のニーズを初め、法律などによる事務事業など、町におけるさまざまな課題は広範囲にわたっております。各課において予算を要求する際には今までの議会における議論や町民から寄せられた要望をもとに現場に赴き調査を行い、制度や財源について国や県への相談などを重ねた上で要求をしております。

2点目、優先順位を決める基準ですが、要求された事務事業が法律等により義務的なもの、緊急の修繕を必要とするもの、議員から提案のあった事業等であれば優先して予算をつけなければならないと思っております。一方、義務的経費と違い、投資的経費は財源確保が重要な判断基準になりますので、国や県の補助金の有無が優先順位を決める際に大きなウエートを占めることとなります。こうしたことから、さまざまな行政需要に対し一律の基準を定めて政策決定の判断を行うということは非常に難しい状況にあります。各予算科目におきまして各分野、それぞれで優先順位を判断している状況でございます。

3点目の緊急性が最優先なのではということですが、これは議員と同じ考えです。緊急性というものが町民の生命、財産や健康を脅かすものや施設の安全性が損なわれる場合の修繕などは最優先で行っております。

限られた財源で効果的な施策なのか、費用対効果も重視すべきではないかということですが、地方自治体は最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないことから費用対効果については当然重視しております。ただし、事業の種類によりましてはすぐに効果があらわれないものもございまして、予算編成におきましては中長期的な効果も踏まえて判断をしているところでございます。

持続的なまちづくりを行うためには将来の財政負担も重視すべきについてですが、本町における財政の健全化を示す将来負担比率は減少傾向にあります。平成28年度決算では46.0%となり、常に将来の財政負担を考慮しながら財政の健全性を保っております。今後も将来の財政負担を重視しながら財政運営を行ってまいります。

6番目、7番目の優先順位について住民に明確な説明と公開が必要ではについてですが、町の自主財源が限られている中で、一方では多くの町民からの要望や事業があり、複雑な要素も絡んでいることから、一律に優先順位の基準を定めることは困難でございます。一番目の予算

編成においてお答えしましたとおり、公開は難しいことをご理解いただきたいと思います。

4 点目、シビックプライドで、これは秋本議員とかぶりますが、ご容赦願いたいと思います。

1 点目、柴田町民の何割の方がこの町で生まれ育ったのかについてですが、平成30年3月1日現在の柴田町住民基本台帳によりますと、総人口3万7,945人のうち、出生時から町内に居住している方は9,924人ですので、割合は26.2%になります。ただし、Uターンは含まれておりません。戻ってきた人はカウントできないということです。

2 点目、郷土愛とシビックプライドは意味が違うのではということですが、シビックプライドとは都市に対する住民の誇りを指し、全国でシビックプライドを持ちまちづくりに取り組む事例がふえてきております。私はこのシビックプライドの概念を広げ、その底流にある地域やふるさとへの愛着や誇りを郷土愛と結びつけ、今住んでいる町や地域をよくするためにみずからかかわり汗を流す住民をふやしていきたいと思っております。言葉は違いますが思想は同じだということです。

3 点目、施政方針でも述べましたが、町内で活躍されている方々も当然ながら外部の人材や専門家のアドバイスを受けながら一緒に地域の課題に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

4 点目、シビックプライドを育むために何をすべきかということですが、私自身柴田町に愛着と誇りを持って住みやすい町にしたい、有名にしたい、そんな気概を持ち続けて町政に取り組んでまいりました。町も一つの場所ですが、地域コミュニティや商店街なども住民としてのかかわり方の一つの場所として考えられます。その場所が好きで、愛着と誇りが感じられるような動きが実際に地域や住民主体の活動で出始めてきております。これらの動きを大切にしながら町として支援していきたいと思っております。

最終5点目、町長の責任とはということで4点ほどございました。順次お答えいたします。

初めに、我が国は2008年を境にこれまでに経験したことのない人口減少時代に突入いたしました。私が町長に就任した16年前の2002年から2008年までは人口がふえることを前提にした地域経済活性化策が功を奏してきた時代でございました。2008年以降の人口減少時代においてはかつての人口増加時代に成功した政策や開発手法にはほころびが見られ、改めて日本の経済の現状と将来を冷静に分析した上で、将来の人口に見合った我が国の将来像を考えて政策展開をしていくことが今求められているのだらうと思っております。地方においても最近つるべ落としのように人口が減るといった劇的な環境変化の波に翻弄されております。現実を目の前に町の将来への責任や子どもたちへの責任をどのように果たしていったらよいか問われていた

ことから、これからの政治、行政のありようを改めて再考査していただいたところでございます。人口がふえ、成長時代の恩恵が受けられる容易に未来への責任や子どもたちへの責任が果たせる時代と違いまして、人口減少が続き将来の見通しが不透明な時代では、さらに責任の重みを感じ、気を引き締めてその責務を果たすことに邁進しなければならないと思った次第でございます。私が就任当時に抱いた使命感が絵に描いた餅とならないよう、改めて肝に銘じたところでございます。

1点目、快適で住みやすい未来の都市像をどのように描いているかということでございます。

第5次柴田町総合計画の基本構想において、一人一人の結びつきを強くしたきずなによって笑顔が輝く元気な町を育て、多くの人が住んでよかった、来てよかった、これからも住みたいと実感できるみんなで育てる笑顔輝く元気な町を町の将来像として掲げております。歩いて行けるところにある程度の生活機能や都市機能が集積した船岡駅、槻木駅、北船岡、船岡新栄エリアを核として、この4つの核と周辺農村部とのネットワークを形成したコンパクトシティ構想を柴田町の未来像と位置づけております。

2点目、投資すべき公共事業の選択と集中は住民の思いを吸い上げてなされるべきではという点でございます。

総合体育館、図書館、学校給食センター等の建設や学校、道路、公園、冠水対策などの社会インフラの整備等について、住民懇談会や地区での会合などに出向き、直接住民の皆様からの声を聞くとともに、行政区長会やBC会、商工会、その他のスポーツ文化団体等からも意見、要望を聞いております。さらに議会からの要望も踏まえながら財政事情や緊急課題などを勘察し、事業を進めてまいります。

町の将来に対する責任ですが、これから人口減少が避けられない縮小社会が進む中で、柴田町がより豊かに安心して暮らすことができるような町、将来に向かって持続的に発展できる町であり続けられるよう、誤りのない行政運営、誤りのない財政運営を目指し、しっかりとかじ取りをしていくことが将来に対する責任だと思っております。

未来を担う子どもたちへの責任ということですが、これまで子どもたちの学びの場、生活の場となる学校や子育て支援施設において小中学校の大規模改修や子育て関連施設の整備など、財政規律を維持しながら、その環境整備に取り組ませていただいたところでございます。今回、改めて柴田町の将来を担う子どもたちがみずからの可能性を開花させ、未来を切り開いていく力を養う土壌の整備は重要であり、また、子どもたちがいつでも夢や希望を持ち続けられる学力と知力を育てていけるよう環境を整えていくことが非常に大切なことであり、それらを実現

するのが首長としての私の責任と考えております。また、このことが柴田町の明るい未来を切り開いていく原動力となり、将来にわたって持続可能性の高く安心して住み続けられる元気な柴田町につながっていくと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。17番水戸義裕君、登壇を許します。

〔17番 水戸義裕君 登壇〕

○17番（水戸義裕君） 17番水戸義裕です。

新年度の施政方針について総括質疑を行います。

主な施策の中で、シティプロモーションの推進についてお聞きします。

プロモーションとは助長、推進、奨励と定義されるとあります。「販売戦略、セールスを考え、そして実際に販売活動に邁進する（プロモーション）ことがセールスプロモーションであります」とありました。

実効性のあるものにするためには、オール柴田による自主的かつ継続的に推進する必要がありますが、何を売るのか、誰に売るのかの対象が明確でないとうまくいくことは期待できないこともあるらしいです。効果を上げるシティプロモーションにしていくには政策研究が必須であると、しっかりとした政策研究がシティプロモーションにつながるということだが、これをどの部署で管理していくのでしょうか。

次に、顧客満足度やさらに交流人口をふやすためには「不」のつくものをどれだけ解消したかが大事だということです。不満の「不」ですね。不満があればリピーターにはなってくれません。そこで不満、不安、不備、不良、不足、不可解等々などですが、どれだけ「不」のつくものを解消したと考えているかお聞きします。

シティプロモーション自治体等連絡協議会というのが東京にあるが、ご存じでしょうか。シティプロモーションを共通事項とした産官学の融合の場というところです。参加団体として岩手の北上市、秋田の鹿角市などが名を連ねております。これに参加する考えはないかお聞きします。

次に、さまざまなハード事業の実施からこのまま何も手を打たなければ財政に不安があるとし、これを取り除くために国県の交付金獲得云々と言われているが、「将来のまちづくりを見つめ、攻めの地方創生戦略を展開して町のイノベーションをリードして」とまとめられております。この「攻め」という言葉は、過去に町政で言われていた「攻めの町政」を思い出させてくれましたが、町長は前例を踏襲しがちな役所から時代を先取りできる役所へと図っていくと

のことです。地方創生戦略で柴田を、住民をどこに導こうとしているのか、考えをお聞きします。

次に、水田農業の担い手対策が大変重要になって云々と言われており、平成30年度より中名生、下名生ほ場整備を初めとして各地区ではほ場整備が始まります。当然のことながら、ほ場整備したからといってうまくいくとか、それで終わりというものではありません。減反廃止、補助金廃止という従来とは全く違う国の農政が始まりました。生産者である現場でも不安でいっぱい状況であります。町の基幹産業と言われる今後の農業政策についての考えをお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 17番水戸義裕君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、大綱3点ございました。

1点目、シティプロモーションでございます。

たびたび質問がありますので、重複することをご理解いただきたいと思います。

町では「花のまち柴田」のブランド化を独自の政策として掲げ、観光まちづくりを推進してきました。その際には東北観光復興対策交付金を活用してインターネット調査分析、受け入れ施設の意識調査、観光スポット調査を実施しながら旅行者のニーズを分析した上で観光政策の充実を図ってまいりました。また、顧客満足度を確認するためにイベントごとにアンケート調査を行い、不満や不安を解消しながら観光事業に生かしてまいりました。こうした事業調査を行った上で観光地としての魅力づくりや受け入れ態勢の整備、プロモーション活動を展開してまいりました。具体的には観光拠点である船岡城址公園をメイン会場に桜、アジサイ、マンジュシャゲ、菊、イルミネーションなどのイベントのほかにオープンガーデンを実施し、花の好きな女性をターゲットにしながら事業を行ってきたところです。今後も「花のまち柴田」のブランド化を図るため全庁を挙げて取り組んでまいります。

なお、シティプロモーションには自治体にはない営業という要素が多くあるため、民間企業等から多く学ぶ要素もあります。シティプロモーションに取り組もうとする自治体とそれを後押ししていく民間企業等との交流の場としてシティプロモーション自治体等連絡協議会があり、東北では岩手の北上市、秋田の鹿角市が会員となり、全国で16の自治体が入会しているようでございます。今後、協議会の事業計画等について改めて調べさせていただきまして、本町のシティプロモーションにとって有効であれば参加することはやぶさかではないと思っております。しかし、当面は自治体で組織する宮城インバウンドDMO推進協議会やインバウンドを推進す

るため民間事業者が立ち上げた一般社団法人宮城インバウンドDMO等と連携しながら事業を展開していきたいと思ひます。

大綱2点目、地方創生戦略で柴田を、住民をどこに導くのかということでござひます。

従来のような大規模開発や企業誘致による外発的な地域振興ではなく、身近な地域の資源を活用して自分たちの町は自分たちで元気にしたいという内発的な地域振興を目指しているのが地方創生戦略でござひます。地方創生戦略を推進していくためには、新たな発想や産学官等との連携とともに、地域住民との協働は欠かせません。知恵を出し合ひ、一緒に汗を流すことにより達成できるものと捉えております。本町においても地元のユズやみそを使った特産品の開発、竹チップやタケノコを活用した6次産業化への取り組み、農産物直売所の改修、どぶろくの製造販売、空き店舗を活用した福祉拠点施設の開設や飲食店などの開店、さらに太陽の村では障がい者が営む石釜ピザと牛タンの店も開業しております。また、町内の経済人等によるまちづくり会社しばたの未来株式会社の設立、一般社団法人かかしの一本足かえるのあぐらによる古民家再生レストランやグランピングの開設、さらにはしばたJam+Jam手づくり市の開催やマルシェへの出店など、町民有志が中心となったイベントの企画運営が行われ、民間が主導する形でのまちづくり、新たにぎわいづくりなどの動きも出てきております。まさにシビックプライドが少しずつではありますが、根づき始めてきたように思っております。今後も住民やプロフェッショナルな人材との共同により地域を元気にすることで多くの人々が住んでよかった、来てよかった、これからも住みたいと実感できるような柴田町にするのが私にとっての地方創生戦略であると考えております。

3点目、今後の農業政策でござひます。

現在、柴田町ではハード事業としてほ場整備を中心に進めております。ほ場整備を実施するに当たっては、地域の合意が必要であり、地域全体として今後の農地保全や担い手の確保等について話し合いがなされ、進んでいくものと思っております。この話し合いこそが将来の農村や農業の姿を考え、地域が一体となるよい機会だと捉えております。ほ場整備をすることによって水田の汎用化による農地の効率的利用や新たに高収益作物への取り組みも可能になります。これらをきっかけに集落営農の推進や担い手の確保、さらに地域農業資源を活用した6次産業化の推進へとつなげ、集落ビジネスとして育てながら集落の活性化や豊かな農村環境の維持が図られるものと思っております。農村部において、農産加工、直売所、農村レストラン等の集落ビジネスが展開できるよう県やJAや集落が一体となって取り組み、外部人材と連携した中で小さな拠点づくりを行うなど、柴田町にあった農業政策を今後展開してまいりたいと考えて

おります。

○議長（高橋たい子君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号から議案第40号までの新年度予算については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、3月会議開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号から議案第40号までの新年度予算審査は、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、3月会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は、議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第34号から議案第40号までの審査結果報告は、3月会議の開催期間の都合により、3月14日午後4時まででいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は3月14日午後4時までと決しました。

3月会議は、本日ただいまから3月14日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。3月15日午前9時30分再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、3月会議は、ただいまから予算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後2時41分 延 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月9日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 11番 安 部 俊 三

署名議員 12番 森 淑 子

